

政策評価調書(5年度実績)

政策名	芸術文化による創造県おおいとの推進	政策コード	Ⅲ-2	関係部局名	企画振興部、教育庁
-----	-------------------	-------	-----	-------	-----------

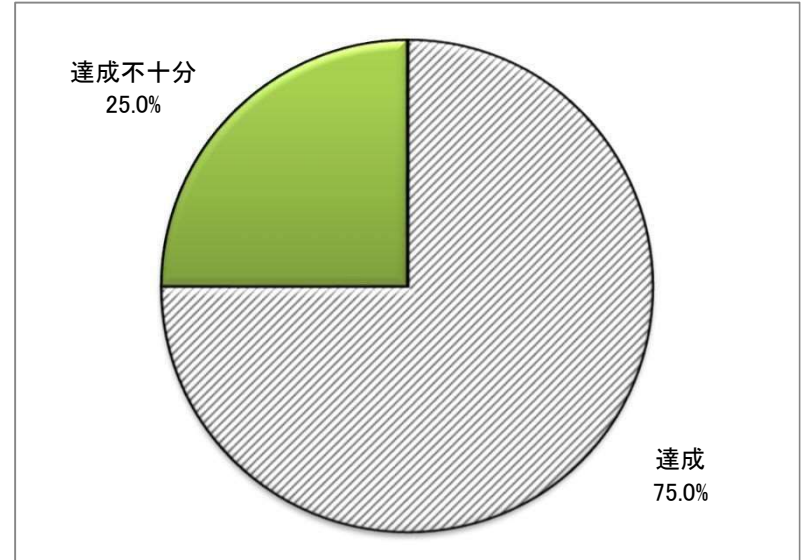
【Ⅰ. 政策の概要】

多彩な芸術文化に親しむ機会の充実、芸術文化の魅力発信強化、芸術文化ゾーンと県内の文化施設、アート系NPO等との連携など、芸術文化の創造性を生かした行政課題の解決に取り組むとともに、文化財の保存・活用に関する総合的な施策の推進など、計画的な文化財・伝統文化の保存・活用・継承を進める。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	芸術文化の創造	達成	A
2	芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり	達成	A
3	文化財・伝統文化の保存・活用・継承	概ね達成	B

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
3	0	1	0	4

【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

県民誰もが多彩で質の高い芸術文化に触れ・親しむ機会を確保するとともに、県民が主体となって芸術文化活動に取り組むことのできる環境整備が求められる。

少子高齢化が進むなか、県立総合文化センターや県立美術館の客層の高齢化・固定化が懸念されており、新たなファン層の拡大や本県の芸術文化を担う人材を育てるため、アウトリーチ活動の推進等による子どもたちの豊かな感性や創造力の育成が求められる。

機能向上した県立総合文化センターとR7年に開館10周年を迎える県立美術館を核とする芸術文化ゾーンを中心として、芸術文化関係団体をはじめ、近隣商店街や文化施設、民間企業等との連携を強化し、芸術文化の創造性を最大限に活用することで、産業の高付加価値化や地域の元気創出につなげていく必要がある。

また、県内には、各地域で長い間受け継がれてきた文化財・伝統文化が数多く残されている。過疎化・少子高齢化を背景に、文化財の担い手不足による滅失や散逸の防止が喫緊の課題であり、各地域の文化財・伝統文化の計画的な保存・活用・継承のために、大分県文化財保存活用大綱に基づく市町村による地域計画作成の促進などの取組が必要である。

【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	-